

# スキップ

No.5

2010年 4月16日  
J R 東海労働組合

職場問題シリーズ⑤

## 20日年休を取得できる要員配置を！ これで問題は解決します！

会社によると、平成20年度の社員1人当たりの年休の平均取得日数は、現業機関において概ね17日でした。年休の完全取得ができなくて年休を失効をする社員が多く存在しています。私たちの調査によると、今年度2月末日における年休残数が20日を超える人の比率は、東一・東二運組合員で50%という結果があり、半数の人が「年休を失効する」可能性があります。そして年間の「年休取得数」は16日を下回る人も出てきそうです。

### 問題の解決は人を増やすことです！

会社は、年休が17日間取得できているとして、私たちの権利である年休が失効しても「保存休暇になるからいいだろう」と、有効な「年休失効対策」を講じようとしません。その反映として職場では「今まで流した年休の全てを買い上げくれ！」とか「休日出勤は年休消化のためでなく、業研やQCといった会社行事優先のためにやっているようなもの！」といった不満の声が至極当然のようにささやかれています。

問題の解決策は「年間20日の年休を取得できる要員を配置すること」です。それでもなお年休が失効した場合は、会社の責任において年休を買い上げるべきではないでしょうか！

### 他労組指導部の皆さん！・・・さーどうする！

他労組の大会や委員会では、口々に「年休消化の問題は解決に向けて努力していく」と語られています。具体的にどうするのかは明確になっていません。年休問題で会社の犠牲になっているのは組合員です。「年休取得は大事な労働者の権利！」と主張しても何ら解決はしません。そろそろ本気を出して具体策を考えるべきです。

### 他労組組合員の皆さん！

職場で思ったことが言えますか？

「7ヶ月間も年休が取れないなんて世間では笑われる！」・・・職場の声